

こども向け
がいようばん
概要版

くっちゃんちょう

俱知安町

けいかく

こども計画

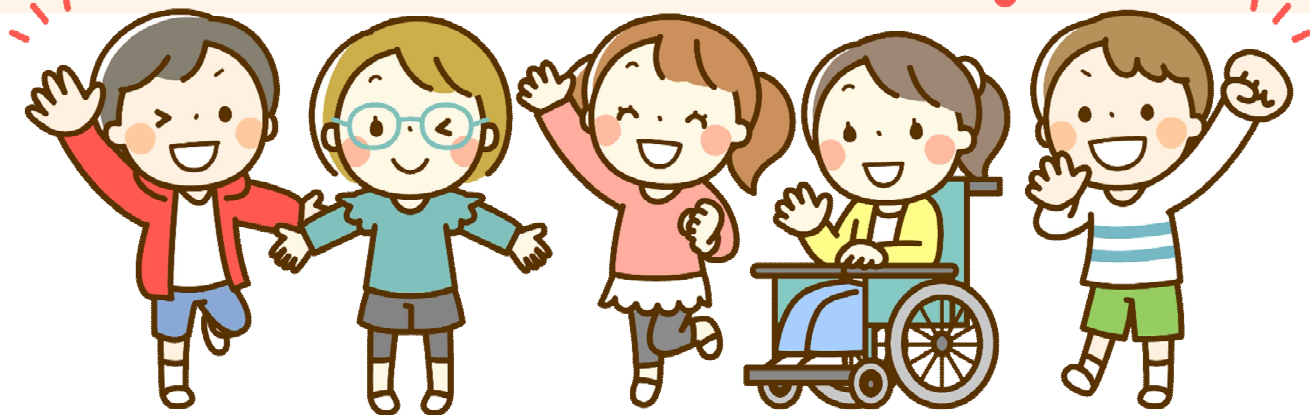
れいわねんど れいわねんど
令和8年度～令和11年度

(2026～2029)

すべてのこどもが

あか すこ せいちょう
明るく健やかに成長できるまち

くっちゃん
俱知安



くっちゃんちょう けいかく 倶知安町こども計画とは

「こども基本法」の考え方にそって、倶知安町のすべてのこども・若者が幸せに暮らしていけるよう、倶知安町が2029（令和11）年度までに取り組むことをまとめた計画です。

この計画を進めるにあたって、めざすまちの姿として基本理念を定めました。



《めざすまちの姿（基本理念）》

すべてのこどもが

あか すこ せいちょう
明るく健やかに成長できるまち

くっちゃん
倶知安



この計画を進めることで、こどもたちが元気に楽しく成長できるように、まち全体でこどもたちを応援します。また、こどもたち一人一人の気持ちや権利が大切にされ、必要なサポートをだれもが同じように受けられるまちをめざして、すべてのこどもたちのために取り組んでいきます。

ポイント POINT

こども基本法



こどもや若者のみなさんは、一人一人がとても大切な存在です。みなさんが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていくことがとても大切です。

こども基本法とは、こうした社会を目指してこどもや若者に関する取組を進めていく上で基本になることを決めた法律です。

この法律では、こどもの意見をしっかり聞くこと、差別されないこと、安心して成長できることなどが大事なルールとして決められています。

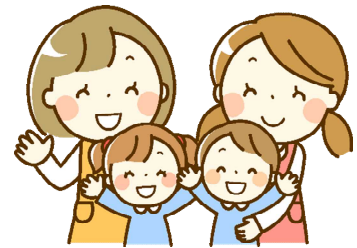
ちい き 地域のみんなで子育てを応援！

こどもたちの 幸 せを一番に 考 えて、子育てをしているすべての人が安心できるよ
うに、地域のなかでの支 えをもっと充 実させていきます。

1

ほい くしよ にんてい えん よ 保育所や認定こども園をより良くします。

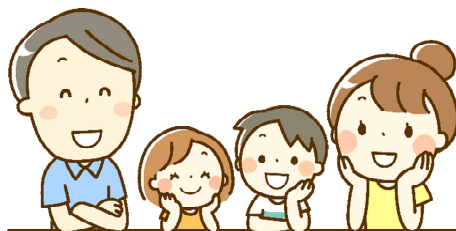
- 保育所や認定こども園など、こどもが過ごす場所をより良くします。
- 長い時間 働 いているお父さんやお母さんを支えられるよう検討を進めます。
- 保育所や認定こども園などで 働 く人を増やす取り組みをすす 取組を進めます。



2

こ そだ かてい ささ 子育てする家庭を支えます。

- お父さんやお母さん同士が交 流 したり、子育ての相談ができる場所をより良くします。
- 地域の人が子育ての手助けをしてくれるしくみをより良くします。
- 子育てに悩むお父さんやお母さんが相談できたり、子育てについて学んだりできる場をつくり ます。
- 子育てする家庭をお金の面で支えます。



お母さんとこどもの健康を守る！

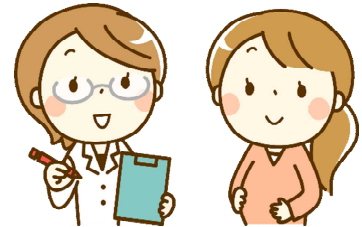
赤ちゃんが生まれる前から生まれた後も、お母さんと赤ちゃんの健康をしっかりと見守り、健康診査やアドバイスをもっと充実させていきます。

また、赤ちゃんが生まれる前から子育ての時期まで、とぎれることなく支えを受けられるしくみをつくっていきます。

1

お母さんと赤ちゃんの健康づくりを支えます。

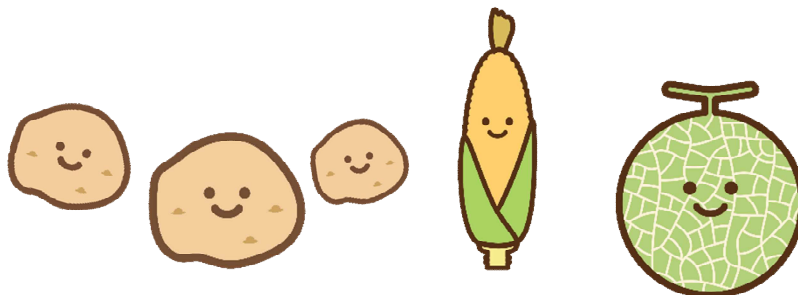
- これから赤ちゃんを産む人や、赤ちゃんを産んで間もない人が安心して過ごせるように支えます。
- 生まれた赤ちゃんが健康に過ごせるように、健康をチェックします。



2

こども・若者の健康づくりを支えます。

- こどもを対象に、お医者さんの診察や、成長のようす・栄養・歯についての相談を行います。
- 食文化・郷土料理を知る機会づくり、学校給食を通じた地産地消などで食について学び、健康的な食生活を送る力を育てます。
- 学校で命の大切さを教えたり、たばこやお酒、使ってはいけない危ない薬など、体に悪い影響を与えるものについて学ぶ機会をつくります。



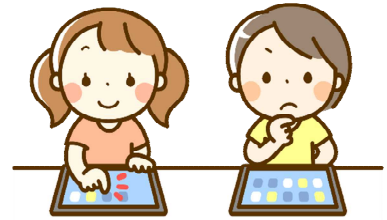
学びの環境をもっと充実させる！

がっこう たの まな まな かんきょう よ
学校でみんなが楽しく学べるように、学びの環境をもっと良くしていきます。
また、みんなが健やかに育つように、いろいろな体験活動やイベントを充実させて
いきます。

1

楽しく勉強できる環境を充実させます。

- しょうがっこう ねんせい ちゅうがっこう ねんせい ねんかん
小学校1年生から中学校3年生までの9年間
で、みんなが ちから の力を伸ばしていけるように学びの
かんきょう すす 環境づくりを進めます。
ひとりひとり まな ささ
● 一人一人のていねいな学びを支えるとともに、
じょうほう ていきょう そうだん
情報の提供、相談ができるようにします。
がっこう ちいき ひと かてい きょうりょく ちいき
● 学校と地域の人たちや家庭が協力して、地域
した がっこう
に親しまれる学校をつくります。



2

いろいろなことを体験できるようにします。

- いろいろな人と ひと こうりゅう たいけんかつどう
交流したり、体験活動をするこ
とができるイベントを開催します。
げいじゅつ ぶんか たの
● 芸術や文化、スポーツを楽しむことができる
かんきょう じゅうじつ
環境を充実させます。
しごと たいけん はたら
● いろいろな仕事を体験することで、働くことの
たいせつ まな
大切さを学べるようにします。



子育てしやすいまちをつくる！

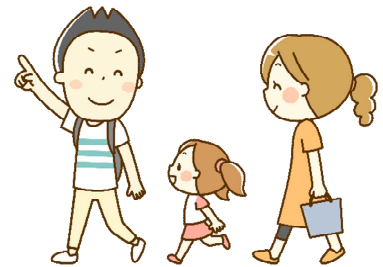
お母さんや小さな子どもを連れた人など、だれもが安心して出かけられるように、道路や公園の整備、公共施設などの段差をなくすなど、すべての人にやさしいまちづくりを進めていきます。

また、子どもたちや親子が安心していつでも遊べる場所をつくり、遊び場やイベントなどの情報を届けます。

1

安心して外出できるまちをつくりま

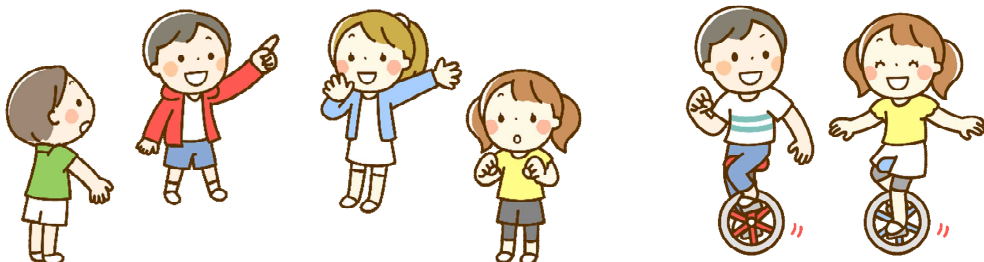
- 安全で歩きやすい歩道を整備し、冬には除雪をします。
- 道路などに危険な場所があったら、安全に通れるように直します。
- 公共施設などを建て替えるときには、なるべく段差などをなくすようにします。



2

こどもの居場所や遊び場を提供します。

- 子育て支援センターで親子で一緒に遊べる場所を提供します。
- 放課後に安心して過ごすことができるよう、放課後児童クラブを運営します。
- 安心して遊ぶことができる公園や児童館を運営します。



こどもの権利と安全を守る！

こどもが持っている権利を守るとともに、こどもたちが自分の意見を言ったり、いろいろな活動に参加できる機会を増やします。

また、こどもたちが事故や犯罪にあわないように、まちのみんなが協力し合います。

1 こどもの権利を守ります。

- こども基本法など、こどもの権利に関する情報を町民のみなさんにお伝えします。
- こどもたちが自分の意見を言ったり、まちづくりに参加できる機会をもっと増やします。



2 こどもの安全と安心を守ります。

- こどもたちが犯罪にあわないように、地域のみんなで協力し合います。
- 自然災害が発生しても大丈夫なように、まちと地域が協力して取組を進めます。

ポイント POINT

こどもの権利



こどもは大人と同じように、一人の人間として権利（人権）を持っています。すべてのこどもたちの権利が守られるように努めるのは、大人の役目です。「子どもの権利条約」では、次の4つの権利を定めています

生きる権利

そだつ権利

まも
守られる
権利

さんか
参加する
権利

困っている子どもと家庭を応援する！

ひとり親の家庭や障がいのある子ども、ヤングケアラーへの支えなどをもっと充実させていきます。

1 困っている子どもや若者を支えます。

- 子どもへの虐待を防ぎます。
- ヤングケアラーを早く発見して支えます。
- 障がいのある子どもや日本語が話せない子どもが学校などで安心して過ごせるようにします。



2 ひとり親家庭等を支えます。

- ひとり親の家庭が気軽に相談できる体制をもっと充実させ、生活に役立つ情報を届けます。
- 生活や進学などに不安がある子育て家庭を応援します。

ポイント POINT

ヤングケアラー



「ヤングケアラー」とは、家族のお世話やお手伝いを日常的にしている子どもや若者のことです。

家族を助けることは素晴らしいことですが、困っているときは一人でもがまみしないで、学校の先生やまわりの大人に相談してください。

【相談先】[倶知安町子ども家庭センター](http://www.komachi-ancho.com) 電話/0136-55-6706

くっちゃんちょう
倶知安町子ども計画
こども向け概要版

2026（令和8）年3月発行
編集/倶知安町子ども未来課
〒044-0001 虻田郡倶知安町北1条東3丁目3番地
電話/0136-55-6116 FAX/0136-21-2143